

様式第1 (第3条関係) (表面)

特定施設(有害物質貯蔵指定施設)設置(使用、変更)届出書

令和 6年 1月 4日

福島市長 殿

福島県福島市五老内町3番1号  
届出者 株式会社ももりん  
代表取締役 福島 太郎

水質汚濁防止法第5条第1項、~~第2項又は第3項~~(第6条第1項又は第2項、~~第7条~~)の規定により、特定施設(有害物質貯蔵指定施設)について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		株式会社ももりん 福島給油所	※整理番号	
工場又は事業場の所在地		福島県福島市五老内町3番1号	※受理年月日	年 月 日
第5条第1項関係	特定施設の種類の	71 自動式車両洗浄施設 ×1台	※施設番号	
	有害物質使用特定施設の該当の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	※審査結果	
	△特定施設の構造	別紙1のとおり。	※備考	
	△特定施設の設備(有害物質使用特定施設の場合に限る。)	別紙1の2のとおり。		
	△特定施設の使用の方法	別紙2のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙3のとおり。		
	△排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり。		
	△排出水の排水系統別の汚染状態及び量	別紙5のとおり。		
△排出水に係る用水及び排水の系統	別紙6のとおり。			
第5条第2項関係	有害物質使用特定施設の種類の		特定地下浸透水を地下へ浸透させる場合は記入する。	
	△有害物質使用特定施設の構造	別紙7のとおり。		
	△有害物質使用特定施設の使用の方法	別紙8のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙9のとおり。		
	△特定地下浸透水の浸透の方法	別紙10のとおり。		
	△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統	別紙11のとおり。		

様式第1 (裏面)

第5条第3項関係	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	<input type="checkbox"/> 有害物質使用特定施設 <input type="checkbox"/> 有害物質貯蔵指定施設	下水道の合流地域又は有害物質貯蔵指定施設の場合は記入。
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり。	
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり。	
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙14のとおり。	
	△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙15のとおり。	

- 備考
- 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる号番号及び名称（指定地域特定施設にあつては、名称）を記載すること。
  - 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
  - 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
  - 4 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
  - 5 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 6 排水水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届出書に限って欄を設けること。
  - 7 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
  - 8 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

届出対象事業場名： 株式会社ももりん 福島給油所  
 届出取扱者職・氏名： 所長 ももりん 太郎  
 (連絡先：000-0000-0000)

設置を行う施工業者ではなく、「届出者」に所属する方を記入。

様式第 8 号(第 26 条、第 32 条、第 36 条、第 37 条関係)

~~排水指定施設~~  
 特 定 施 設  
 有害物質使用排水指定施設  
 法定外有害物質使用特定施設  
 設置(使用・変更)届出書

令和 6 年 1 月 4 日

福島市長 殿

届出者 **福島県福島市五老内町 3 番 1 号**  
**株式会社もりん**  
 代表取締役 **福島 太郎**

福島県生活環境の保全等に関する条例第 30 条第 1 項、第 41 条第 1 項、第 43 条第 1 項又は第 43 条第 3 項(第 31 条第 1 項、第 32 条第 1 項、第 44 条)の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		株式会社もりん 福島給油所	※整理番号	
工場又は事業場の所在地		福島県福島市五老内町 3 番 1 号	※受付年月日	年 月 日
第 30 条第 1 項及び第 41 条第 1 項関係	排水指定施設(特定施設)の種類	71 自動式 車両洗浄施設	※施設番号	
	排水指定施設(特定施設)の構造	別紙 1 のとおり	※審査結果	
	排水指定施設(特定施設)の使用の方法	別紙 2 のとおり	※備 考	
	汚水等の処理の方法	別紙 3 のとおり		
	指定事業場排水(特定事業場排水)の汚染状態及び量	別紙 4 のとおり		
	指定事業場排水(特定事業場排水)に係る用水及び排水の系統	別紙 5 のとおり		
<del>第 43 条第 1 項及び第 43 条第 3 項関係</del>	<del>有害物質使用排水指定施設(法定外有害物質使用特定施設)の種類</del>			
	<del>有害物質使用排水指定施設(法定外有害物質使用特定施設)の構造</del>	別紙 6 のとおり		
	<del>有害物質使用排水指定施設(法定外有害物質使用特定施設)の使用の方法</del>	別紙 7 のとおり		
	<del>汚水等の処理の方法</del>	別紙 8 のとおり		
	<del>地下浸透水の浸透の方法</del>	別紙 9 のとおり		
	<del>地下浸透水に係る用水及び排水の系統</del>	別紙 10 のとおり		
業種及び事業の内容		605 燃料小売業		

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 排水指定施設(特定施設)の種類欄及び有害物質使用排水指定施設(法定外有害物質使用特定施設)の種類欄には、福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則(平成 8 年福島県規則第 75 号)第 20 条に掲げる号番号及び名称(特定施設にあっては、水質汚濁防止法施行令(昭和 46 年政令第 188 号)別表第 1 に掲げる号番号及び名称)を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 変更の届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 業種については、日本標準産業分類の分類表に定められた細分類により記入すること。

事業場の概要

事業の内容		ガソリンスタンド				
事業場の規模等 (主要生産品目の生産量、収客定員等を記載すること)		灯油タンク：50 kL、レギュラーガソリンタンク：50 kL ハイオクガソリンタンク：20 kL、軽油タンク20 kL				
主要原材料の種類及び使用量		洗剤 0.9ℓ /日、ワックス 11.6ℓ /日				
通常の日における操業（営業等）開始及び終了の時刻		9時 00 分 ～ 21 時 00 分				
操業（営業等）における季節的変動及び休日等		冬期間(1～2月)は、降雪により閉鎖				
敷地及び建築物の状	全建物の配置及び用途	別紙によることとし、配置図内に用途等を記載する。				
	敷地面積 (㎡)	2000㎡				
	建築物	構造	鉄筋構造			
		階数	平屋			
		建築面積 (㎡)	300㎡			
届出に係る施設の種類の	施設番号	施設の種類の		施設の数	備考	
	既設			届出総数がわかるように記載すること。		
	新設	71	自動式車両洗浄施設		1	
	合計	71	自動式車両洗浄施設		1	
汚水等の処理施設の種類の	施設番号	処理施設の種類の		備考		
		油水分離槽 合併処理浄化槽		処理施設が複数ある場合は、施設番号をつけること。		
排出水の量	公共用水域排出分	最大 通常	2.5 m <sup>3</sup> /日 1.55 m <sup>3</sup> /日	公共下水道排出分	最大 通常	0 m <sup>3</sup> /日 0 m <sup>3</sup> /日
その他参考となるべき事項						
本届出の事務取扱者 職氏名		株式会社ももりん洗車 製造部 ももりん太郎  電話 000-000-0000				

## 特定施設の構造

工場又は事業場における施設番号	① 門型洗車機	
特定施設番号及び名称	71 自動式車両洗淨施設	
型式	ももりん精工(株)製 門型洗車機 XX-111型	
構造	ステンレス鋼フレーム ステンレス鋼外板、内板 (カタログ参照)	
主要寸法	幅 : 4000 mm 高さ : 3000 mm 奥行 : 2500 mm (カタログ参照)	
能力	1往復洗車時 約3分 使用水量 50ℓ /台 (カタログ参照)	
配置	別紙 事業場平面図参照	
設置年月日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	令和3年 6月 1日	令和 年 月 日
工事完成予定年月日	令和3年 6月 30日	令和 年 月 日
使用開始予定年月日	令和3年 7月 1日	令和 年 月 日
その他参考となるべき事項	門型洗車機の機器更新のため、 既存機器を廃止後、新設する。	

設置年月日は、使用、変更届出の場合に記載すること。

- 備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。
- 2 その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

## 特定施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号	① 門型洗車機				
特定施設号番号及び名称	71 自動式車両洗浄施設				
設置場所	別紙 事業場平面図参照				
操業の系統	来店→入庫→洗車→退店				
使用時間間隔	随時				
1日当たりの使用時間	営業時間内断続的稼働				
使用の季節的変動	夏 平均10台/日 冬 平均20台/日				
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シャンプー 0.5ℓ /日</li> <li>・ワックス 0.2ℓ /日</li> </ul>				
汚水等の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	pH	6.6	8.5		
	BOD	20	30		
	COD	20	25		
	N-ヘキサン	2	5		
汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)	通常	最大	通常	最大	
	1.05 m <sup>3</sup> /日	1.50 m <sup>3</sup> /日			
その他参考となるべき事項					

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

## 汚水等の処理の方法

工場又は事業場における施設番号	油水分離槽	合併処理浄化槽							
処理施設の設置場所	別紙配置図参照								
設置年月日	平成20年 4月 1日				平成20年 4月 1日				
工事着手予定年月日	年 月 日				年 月 日				
工事完成予定年月日	年 月 日				年 月 日				
使用開始予定年月日	年 月 日				年 月 日				
種類及び型式	なし				別添資料参照				
構造	コンクリートブロック製				別添資料参照				
主要寸法	油水分離槽①図面参照				別添資料参照				
能力	設計計算書参照				15人槽				
処理の方式	自然分離浮導式				嫌気ろ床接触ばっき式				
処理の系統	特定施設→油水分離槽→側溝				事務所→浄化槽→側溝				
集水及び導水の方法	埋設配管				埋設配管				
使用時間間隔	断続的				24時間連続				
1日当たりの使用時間	9時～21時				24時間				
使用の季節変動	なし				なし				
消耗資材の1日当たりの用途別使用量	なし				なし				
汚水等の汚染状態及び量	種類・項目	通常		最大		通常		最大	
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
	pH	6.6	6.6	8.5	8.5	6.6	6.6	8.5	8.5
	BOD	20.0	7.5	30.0	10.0	20.0	7.5	30.0	10.0
	COD	20.0	7.5	25.0	10.0	20.0	7.5	25.0	10.0
	SS	50.0	10.0	75.0	10.0	50.0	10.0	75.0	10.0
N-ヘキサソ	2.0	1.0	5.0	2.0	2.0	1.0	5.0	2.0	
量(m <sup>3</sup> /日)	1.05	1.05	1.5	1.5	0.5	0.5	1.0	1.0	
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法	汚泥0.5t 産業廃棄物処理業者に依頼								
排出水の排出方法	油水分離槽→側溝→荒川→阿武隈川								
その他参考となるべき事項									

- 備考 1 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。
- 2 排出水の排出方法の欄には、排水口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

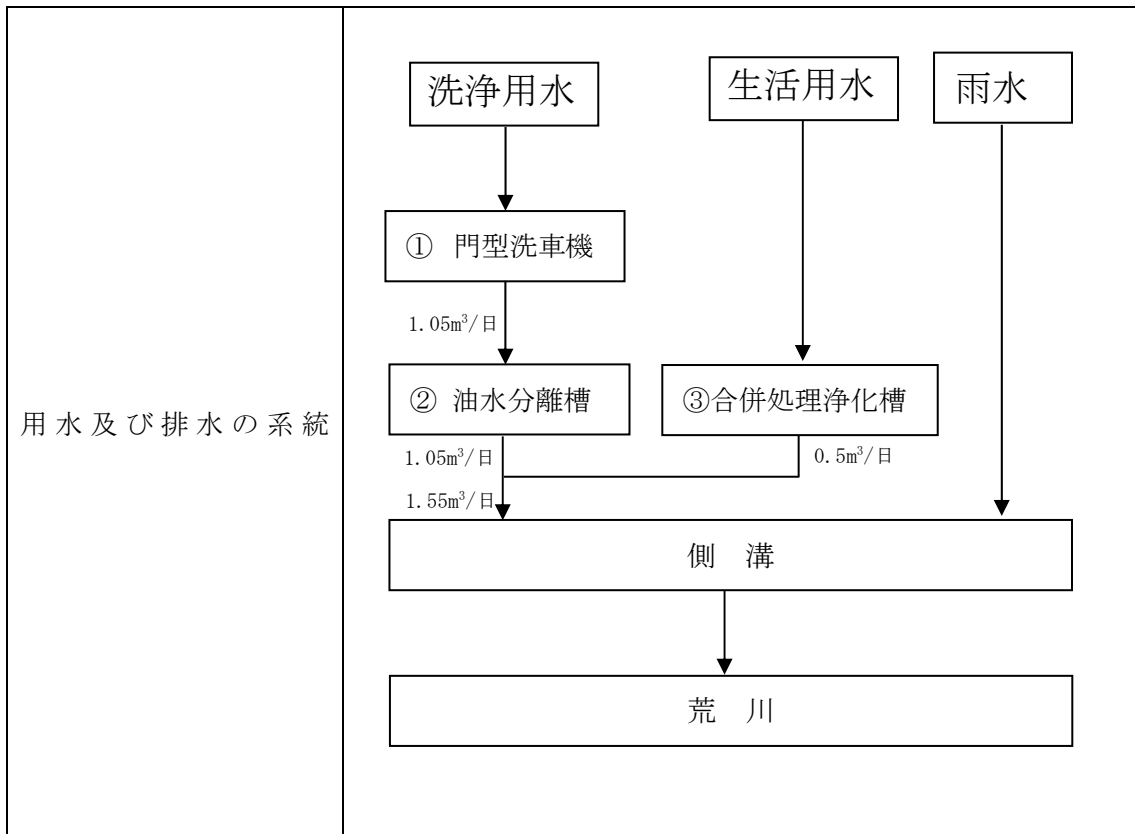
排水水の汚染状態及び量

工場又は事業場における施設番号		排水口			
排水水の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	pH	6.6	8.5		
	BOD	7.5	10.0		
	COD	7.5	10.0		
	SS	10.0	10.0		
	N-ヘキサン	1.0	2.0		
排水水の量 (m <sup>3</sup> /日)		通常	最大	通常	最大
		1.55	1.6		
その他参考となるべき事項					

備考 排水水の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。



用水及び排水の系統



用途別用水量	用 途	使 用 水	用水使用量(m³/日)
		洗浄用水	上水道
	生活用水	地下水	通常0.5(最大1.0)